

会 議 録

1. 会議名

第1回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域枠予算について（公開）

(2) その他（公開）

家庭ごみ有料化計画書（案）について

「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」について

3. 開催日時

平成19年6月28日（木）午後7時より

4. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

5. 傍聴人の数

0人

6. 出席したものの氏名

委員：佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、池田武、黒澤三郎、小林千歳、
小松田有佳、小柳都、佐藤昇、進藤豊和、進藤勇吉、竹村正資、
千葉嗣助、戸澤龍悦、原松男、茂木保治
（委員16名の出席、欠席2名）

仙北総合支所：川越支所長、後藤地域振興課長、佐藤建設課長、鈴木農林振興課長、
田口市民課長、小松教育分室長、健康増進センター仙北分室塩谷主
熊谷地域政策考査員、地域振興課皆川主幹、同池田主事、同高橋主事

環境課：佐々木参事、伊藤副主幹、柴田主事

教育委員会：三浦教育長、今井教育次長、服部教育総務課長、藤原学校教育課長、
高橋教育研究所長、阿部教育総務課主幹

7. 発言内容

後藤地域振興課長 | 【開会】

第1回仙北地域協議会の開会を宣告

会 長

【会長あいさつ】

みんな今晚は、梅雨とはいいながら暑い日が続いており、空梅雨になるのかなと心配しておりますが、明日、明後日には降ってくる予報です。畑の方も空梅雨が続いて元気がなくなっていますが、何とか一雨ほしいところです。話は変わりますが、この間、台湾から李登輝さんが国際交流大学に来ました。そのときの講演会に申込みをしましたら見事当選し行って聞いてきました。李登輝さんは戦前の日本の教育を受けて日本語を流ちょうに話される方で、小学校のときから日本の教育で、中学校、高校、そして大学は京都大学ということでした。国際交流大学学長の友達だということで特別に講演が行われ県会議員の皆さんや学生など大体300人以上集まったの講演会でした。李登輝さんは、講演で日本の教育を受けてよかったと言っていました。戦前の武士道の精神あるいは人を思いやる気持ちが日本人は秀でているということで、今回新幹線に乗った折にも売り子さんの態度もよくて、日本人には昔から脈々と続いている精神的なものがちゃんと醸成されているんだな、ということを書いていました。しかし、外から日本をみていて私たちに一つ欠けているものがあるそうです。それは何かというと、国を愛する気持ちが足りないということで、外からみて非常に思うということでした。今回たまたまタイムリーで新しい時代の学校教育ということが出ております。戦前の教育が良いとはいいいませんが、日本が古来私たちが勉強してきた精神的なもの武士道の精神に基づいた思いやり、それから目上の人を尊敬するとか、そんな基本的なことを子供たちに教えていかなければいけないのかなと改めて思ったところです。今日の資料のデータをみますと大分子供の数が減っていくため、将来的には高梨、横堀小学校も統合も視野にいれているということも中に書いてありましたが、非常に残念な気持ちもあります。何とか一人でも子供が増えて明るい地域になっていくように期待しまして、私のあいさつとします。

支所長

【支所長あいさつ】

今日は皆さん一日の仕事を終えて一服したいという貴重なお時間をご出席いただきましてありがとうございます。4月の人事異動で仙北総合支所長という大役を仰せつかりまして3か月が経過したところです。この間、皆様には各方面にわたりまして多大なご理解とご協力をいただいていることに対しまして心から厚く感謝申し上げます。

昨年、私は大仙市の福祉事務所の中の社会福祉課というところに席を置きまして、福祉関係団体の事務や生活保護関係を担当して修行してまいりました。そして、1年を経過して地元に戻ってきましたら仙

北地域出身の職員が半数を割っている状態でした。これが合併なのかなとつくづく感じたところです。それでも大分慣れてきまして、他の地域の職員と共に仙北地域のために全力を注ぐという気持ちで、後ろに控えております職員にも支えられながら進めてまいりたいという覚悟をしております。これからも皆様から多大な知恵や知識を頂戴しながら舵取りをしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、広報でも紹介されていますとおり滞る税負担の納付をお願いするため収納対策チームを設け収納率向上に向けまして、ただいま奮闘しているところです。さらには、現在運行している生活路線バスが乗客の減少によりまして廃止が検討されている路線もあり、今年度交通対策チームを設置して地域交通体系について検討しているところです。また、皆様ご存じのとおり、柵の湯、まがり屋、民俗資料館につきましては、平成20年度から指定管理者制度を導入するため現在その作業を進め7月2日から31日までの間に業者の応募をすることになっており、7月11日には現地説明が開催される予定です。

次に、あと3か月で国体という大きな事業が控えております。仙北地域は、ロードレース、野球、また彩夏せんぼくの際には採火式などがあり、仙北地域は盛り沢山の行事が予定されています。それだけ他の地域からも注目を浴びている地域でもあります。皆様には、いつも困ったときか、と思われるかもしれませんが、この仙北地域を全市民が総力をあげて応援していただけるように、地域でリーダーシップをとられています皆様から地域、地域に帰られまして啓蒙していただけますようお願いいたします。

また、厳しい地方財政に伴いスリム化している経費でも最大のサービスを地域の皆様に提供するため、私たち職員も最大の知恵を出していかねばならない現状にあります。職員の不足の部分の皆様これまでの経験に裏打ちされたすばらしい知識や知恵を頂戴し、その大きな力に支えられ舵取りを進めていきたと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。今日は折角の機会であり、スタッフもそろっていますので、どんどん意見を出していただいて、いい会議になりますようお願いいたします。

後藤地域振興課長

【4月1日異動に伴う職員の紹介】

後藤地域振興課長

続きまして、議事に移らせていただきますので、進行の方を会長にお願いいたします。

会 長

会議に先立ちまして、今回の会議録署名人を原松男委員、竹村正資委員にお願いします。

それでは、議事に入りたいと思います。地域枠予算の事業執行状況

について、事務局より説明をお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算について資料により説明】

会 長

今回は4番の地域緊急対応措置事業のうちのプランター100個分についての協議ということですが、実施済みということから皆様から承認をお願いしたいということです。いかがですか。

各 委 員

【全員異議なし】

よろしいですか。それでは国体運営のため緊急的にやらなければいけなかったということで皆さんの了解を得たということで、今後の維持管理の方もよろしくをお願いします。

進藤（豊）委員

今の国体に向けての市民の関心を高めることについては、大変いいことだと思います。先ほど支所長からもお話がありましたが、今年の国体では彩夏せんぼくの採火式で採火をして9月19日・20日に大仙市内の各中学校挙げて炬火、大会旗等をリレーでつなぐわけです。仙北地域では仙北小学校から柵の湯まで大会旗と炬火を持って走者リレーをします。そのとき中学生はもちろん出てもらえるようにはなっていますが、コース沿道には応援の市民もいます。しかし、国体推進事務局では中学生分ぐらいしか小旗の準備はしていないとのこと。これは私からの要望ですが、国体を盛り上げるという意味で、他の地域ではそのための予算をつけていると聞きますけれども、例えば、仙北地域でも大会を盛り上げるため応援に出てくれた市民の皆さんに大会旗に似せた小旗を持ってもらえるように地域枠予算の緊急事業として皆さんからお考えできないかと思います。

会 長

進藤委員から旗についてお話がありましたが、この事業執行状況の中身を一つ一つ詰めて終わってから協議したいと思います。

それでは4番については皆さんご了解いただけましたね。

次に、5番の地域と協働のまちづくりについてお諮りします。

熊谷参事

地域と協働のまちづくり事業は、地域が率先して行う事業には原材料費を支援するものですから、結果として地域協議会に一つ一つの事業をかけるということではなく、地域から出てきたものに対して考え方にあったものであれば、それについては事業執行するという考え方です。ですから資料につきましては、このような申請があったという報告です。ただ、4番の地域緊急対応措置事業につきましては、たまたま前回老人クラブや農林振興課との関係で花の分を落としたため今

回ご承諾いただきたいという趣旨です。いずれ老人クラブからも農林振興課の事業につきまして一緒にやっていただく訳ですが、合わせましてこちらの事業もやっていただくということです。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

会 長

はい、ありがとうございます。説明のとおり報告ということですので皆さんにご了解いただきたいと思います。特にご意見のある方ございますか。

各 委 員

【全員異議なし】

それでは5番も了解いただきました。

次に、6番の会館駐車場等整備事業です。弥兵衛谷地会館前舗装整備ですが、これも今着手しているという報告です。

特に、ご意見のある方おりますか。弥兵衛谷地の茂木委員いかがですか。

茂木委員

私の方では、一ツ森と子供会と一緒に引っ越ししてきた人もいて子供が12・3人います。ただ、これまでは弥兵衛谷地会館が草ぼうぼうなため夏休みのラジオ体操を人家の玄関先を借りて行っている状態です。そんなこともあって去年の総会のとき話をして弥兵衛谷地単独で事業をやるかとなりましたが、幸いこの事業がありましたので申し込みをして、経費の不足分は集落で工面することとしてお願いしたところです。

会 長

進み具合は、どこまでいっていますか。

茂木委員

いまは草刈りを行ったところで、来月はじめには実際に舗装工事にかかる計画です。

会 長

判りました。皆さんよろしいですか。

各 委 員

【全員異議なし】

それでは会館駐車場等整備事業についてもご了解をいただいたこととします。

次に、7番の交通安全会の補助金は、前回の会にもあがって了解をいただいていたので、皆さんよろしいですね。

各 委 員

【全員異議なし】

会 長

8番の地域づくり活動団体補助金については、まだ申請の団体が無いということです。皆さん地域に帰られまして事業を紹介していただいで申し込んでいただけるようにお願いします。

1番から8番について、ほかに何かございますか。

佐藤委員

7番の交通関連のことですが、いまロードレースのために広域農道の舗装を仕直する事業が始まろうとしています。上橋本地区から通学路として子供たちが来るわけですが、朝の一番交通量の多いときになるため道路を横断するのに大変難儀しています。できれば25号用水路の十字路に、これから新しく白線を引くかと思いますので横断歩道も引いてもらえないかということです。いろいろ自治会の中でも話をしてはいますが、この協議会の中でもお話をしておきたいと思えます。

会 長

ありがとうございます。これについて、建設課長にお聞きしますが、舗装が終わった後に横断歩道とかを自由に書けるものですか。

佐藤建設課長

これに関しましては、春先に警察と協議する機会があります。その時点で横断歩道等は公安委員会で設置しますので市ではできないことになっています。いま舗装をかけようと計画していますが、横断歩道については警察署と現場をみて協議が必要ですので、すぐに対応はできないかと思えます。

会 長

子供たちの安全に関わることなので強く要望していただくようお願いいたします。

佐藤委員

駐在さんにも地域でお願いもしてありますが、支所からもよろしくお願いします。

会 長

それでは19年度地域枠予算については、これで終わります。

さきほど進藤委員からお話がありました国体用の小旗について協議したいと思えます。

進藤（豊）委員

国体推進事務局では中学生を動員するのに学校の生徒の分は小旗を準備するようですが、それ以外の分は準備できないということで、ほかの地域では地域枠予算で幟や旗を準備するような話もありますので、どういものかなと思えてお話ししました。

会 長

手旗とか幟旗まで作っているところもあるのですか。

進藤（豊）委員	多分、後藤課長さんがお判りかと思います。
後藤地域振興課長	太田地域では作ったようです。
会 長	太田で作っているのは地域で作ったのですか。それとも国体推進事務局の方ですか。
後藤地域振興課長	多分、今年は地域枠の中からだと思います。
会 長	いかがですか皆さん。
熊谷副会長	自転車のリハーサルの際に沿道に出ましたけれど必要としました。自分たちで工夫して作ろうかという話もできましたけれど、統一した形で布みたいなものを供給されるようでしたら、そのままでも結構です。私たちは自分が作るということでやれると思うんですね。期限的に緊急ですので提言されたのを切っ掛けに取り組んだらいいと思います。
進藤（豊）委員	小学生に小旗が配られるかはっきりしていませんが、できれば全市を挙げた形で炬火リレーも応援したいものです。例えば、最初から国体のマークを紙に印刷したものとか、あるいはぬり絵のように作ったものを小学生の意識を高めるためにぬり絵を塗らせて割り箸のようなものに付けて旗にするということも考えられます。
熊谷参事	国体の応援旗については、国体事務局では全地域的な全戸配布ということは考えてないようです。仮に、このことに対応するといった場合は時間的な余裕はないので市で地域枠予算を使わせていただいて担当することになるかと思います。また、配布方法はいろいろあるかと思います。委員の皆様から賛同をいただけたら市で対応させていただきたいと思います。
佐藤委員	全戸配布となれば、いくら位の予算が必要になるでしょうか。
熊谷参事	小旗ですので、それほどの金額にはならないかとは思われます。いづれ見積もりをいただいて委員の皆様ともご相談しながら進めて参りたいと思います。
茂木委員	横堀地区では、交通安全の三角旗を全戸配布しましたが、あの程度のものであればそれほどしないと思われます。子供達に旗を作らせる

のも一つの勉強かとも思います。

千葉委員

何というか旗の話もそうですが、国体を盛り上げる住民参加への意識の盛り上げ、啓発活動が不足していると感じています。一昨日も公民館でそれぞれ花を植えましたが、植えたけれども植えただけの話で、どこにどういうふうに置こうという話がない。だから仙北地域全体として、こういうふうに歓迎ムードを盛り上げたいという基本的なところがないと私は思います。いま旗の話もできましたけれども、仙北全体で歓迎ムードをどう作るか基本的なところがないと花を植えても、旗を作っても点でばらばらだと私は思います。そういう意味で地域全体を盛り上げるためには今準備できない時期にきていますが、いま出ましたように旗を何とかするとか。カンフル注射しないと遅いと思います。また、農林振興課長さんと時間があれば打ち合わせをしたいと思ってましたが、花は老人クラブだということもあれば老人クラブとは関係なくてやるところもあるし、私からみると全体的な司令塔がないと感じていますし、旗の話が決まるのであれば、花も適切な指示があればいいのではないかと考えています。

茂木委員

今のままではプランターに植えてもある一部に置くだけで、あれでは国体に向けてのものではなく、家庭でやっている程度のものでしか捉えられないのではないかと感じています。沿道に花がうまっている状態になって印象が残ると思います。私の方では国体に向けては柵の湯や真森苑の周辺がメインになるのではないかと考えていますが、市から指示があれば大変助かります。

会 長

地域にこうしたものを取りまとめる部署はありますか。

熊谷参事

国体準備の部署は本庁にあるわけですが、支所では今現在協力するという事になっていて、国体推進事務局がメインになっているのが現状です。いずれにしろ花の置き場所等については、我々も検討してみたいと思います。

いずれ大会時については、ロードレースのコースすべてに花を並べるには無理があり、道路の空き地スペースを利用して花をある程度まとめて飾るかたちになると思います。野球場については、駐車場から野球場の周り、できればバイパスから下りてくるところになるのかと考えております。これを支所ですべてやるということは大変なわけですので、結果としてあじさいクラブや老人クラブの皆さんからもご協力をいただきながら、場所等についても相談してやっていかなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

会 長	早いうちにレイアウトがあれば、皆さん具現化できると思いますのでお願いします。
鈴木農林振興課長	農林振興課事業の国体用としましては、花の植栽の代表は元町長になっておりますが各種仕様区分をまとめているところで、花の苗等は今各地域でやっているため間に合わないという状況で、設置場所はプランター自体の植栽については歩道のある場所ということになっています。歩道のある場所については、プランターが2 m間隔で野球場付近に例えますと150個位が並ぶ距離はあります。ロードレースについては、埋蔵文化センターの県道沿いの集排の残土が花壇にある程度適しているということで残土を活用して仮置きしているところです。その反対側には歩道がありますが、仮置きしたところは直接直植えができます。
会 長	ありがとうございます。いずれにしてもレイアウトが早くできればいいなと思います。あと、先ほどの旗の件につきましても皆さん支所をお願いして用意してもらおうことで、よろしいですか。
進藤委員	小旗を配布する場合、野球場は観客に配布すればいいわけですが、ロードレースの場合は、どこに誰が集まってくるか判らないということもあるので、やるとすれば支所の担当課をはっきり決めてもらい、どういう方法で配布するかというところまでいかないと、単にやった方がいいというだけでは不安があります。 さきほど出た交通安全会の旗は1つ100円でしたので、予算的にはそれほどかからないと思われます。
会 長	旗の配布方法の提案です。効果的な配布方法についてということのようですが。
熊谷参事	小旗の全戸配布となれば囑託員にお願いすることになります。もう一つの方法として、それぞれ現地で配布する方法があるわけですが、9月19日の炬火リレーについては道路での配布。それとロードレースは30日31日ですが、これも炬火リレーと同様にしたらと思います。また、野球は30日から10月3日までですが、これは応援に来る人は旗を持って来てもらう方法が考えられます。今現在の話のなかでは、チラシと一緒に小旗を配布することになるかと思います。
会 長	地域の皆さんにお知らせするのは、いつ頃になるでしょうか。
熊谷参事	旗について、いろいろ調べてみる必要がありますが、できるだけ早

めに準備したいと考えています。

会 長

判りました。特に炬火リレーやロードレースの場合は、時間を周知しないと誰も応援できないということもあり得ますので、事前の周知方よろしくをお願いします。

それでは、旗の件については熊谷参事をお願いすることでよろしいですね。

各 委 員

【全員異議なし】

会 長

これで議事を閉じます。次にその他（１）の家庭ごみ有料化計画案と（２）新しい時代の学校教育だいでせんビジョンについて連絡をいただいておりますので、さきに家庭ごみ有料化計画案をお願いします。

柴田主事

環境課の柴田と申します。今日はよろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

【環境課の資料により説明】

会 長

ごみの有料化についてでした。皆さんからご意見ををお願いします。

小柳委員

家庭ごみの中で買ってきたものでは一番ごみが出るのがファーストフードのものが多いと思うのですが、そういうものはメーカーさんに働きかけはできるものなのでしょうか。

あと有料化になればお店にあるごみ箱に家庭ごみが捨てられる恐れはないのでしょうか。意見にならないかもしれませんが。

会 長

他にございませんか。

熊谷副会長

喜んでというわけにはいきませんが、趣旨には賛成せざるを得ないという感想を持っております。多分、家庭の中でごみの捨て方に携わるのは婦人が多いだろうと思います。市でもこれだけの取り組みをされていますので、婦人会では、この先も役員会や何かの都度、個々に勉強していこうというつもりでおります。実は柴田さんから講話を聞かせていただいたことありますが、一般論でなくて現物を見せていただいての効果的なお話でしたので、これからも職員の皆さんから講師になっていただいてお話を伺いたいと思っています。

また、市のホームページでごみナビくんというものがあって私もやってみたのですが、私のレベルでは全部閲覧することはとても無理がありました。例えば、「あ」の行だけでも沢山あって、「わ」の行まで

出すなんて紙の無駄と思ひまして、その都度見るしかないと思ひましたけれど、その都度見るのも結構大変なんですね。大曲では以前毎戸にその冊子を配ったという話を聞きましたが、これをいま配るのは当然予算的に無理だとは判りますけど、例えば、そうした団体、各集落または囑託員さんあて2冊くらいづつは配っていただければありがたいですね。事例では、人の口に入る油類の缶は資源ごみになるとなっていて、私も初めて知りました。皆さんにも周知するためご足労かけますが、いろいろな所に出前もしていただきたいと思ひます。

柴田主事

いまの件ですが、講話の方はおかげさまで本日も中仙地域の消費者の会で開催していただき、今年5団体300人以上で実施させていただいております。私どもが、そういう場でよく言われるのは、広報をみても判らないという声がありますので、積極的にそういう場所に出向きたいと考えております。また、ごみ分別の冊子等のお話ですが、例えば、ごみの有料化によって手数料が歳入として市に入るわけです。それを諸経費の一部に活用するわけですが、ある一部分はそうしたことにも有効に利用して、もっと判りやすく判るようなものにしたいと思ひますが、もし費用がかかるようであれば検討させていただきたいと思ひています。

池田(佐)委員

財政の問題と時代の流れで当然そういうかたちになってくるかなと思ひます。県内25市町村の内すでに11市町村が、この有料化に取り組んでいるということですが、その料金はここで予定している料金と大体同じようなものでしょうか。

もう一つは、例えば家電とかは前は業者が引き取ったものですが、最近では価格に跳ね返ってくるということで、特に国道沿いの山の近くとか、河川敷などの人の目を避けるような場所に不法投棄の状態がかなり見えるようになってきましたので、この地域でも多分黙っておれば道路の低い所などに小さい袋に入れたままどんどん投げられるのではないかなという懸念がございますので、こちらの資料にも予定がありますけれど、不法投棄のパトロールを徹底していかなければ環境が非常に駄目になっていまいと思ひますので、どうかそこら辺は徹底して行っていただきたいというお願いです。

柴田主事

一つ目のご質問についてです。県内11市町村と由利本荘市が10月に実施予定ということで実質今年度で12の自治体を実施するわけです。手数料額の比較ということですが、一番手数料額を高く設定してところは八郎潟町・大潟村こちらは同じ清掃センターを使っているということもありますが50円という単価です。一番低いところに設定しているのは三種町の30円ですが、約35円前後の手数料が多い

という状況です。手数料額については、あまり低いと効果が発揮できずに折角実施したにもかかわらず、あまり効果がなかったという事例もありますので、こちらについては今の時点で40円ほどの価格設定が効果があるのではないかということです。

二つ目の不法投棄につきましては、ご意見として持ち帰らせていただきたいと思います。不法投棄のパトロール回数の検討に加え、今年度から国から監視カメラを無償で借用できる事業がありますが、それは市として監視カメラで犯人を捜すとか厳罰に処するために利用するのではなく、もともと仙北地域は不法投棄が少ない地域ですので、市でも不法投棄対策に対処しているという姿勢をみせて啓蒙したということで、それらの対策を進める上で参考として持ち帰らせていただきます。

会 長

他にございますか。

進藤（勇）委員

私は、前々からごみの減量対策として有料化しないという考えで原則的には賛成ではないのですが、ちょっと気になるのは資料6番の制度導入における目標で（1）減量化目標に「家庭からでるごみを23%削減します」と謳ってあります。（2）再資源化目標では「家庭からでる「資源ごみ」を22%増やします」と断言しているわけですが、表現として少し気になります。この事業は市と市民が一緒になって行う事業で、もしここで断言しておいて目標に達しないという問題になると思われるのですが、ここのあたりは他に表現はないものかなと気になりました。

柴田主事

この資料は、私が作った資料で私の意気込みというように捉えていただきたいのですが、何も私がしますということではなくて、この説明会も皆さんと一緒にやって行うことで、市が絶対ごみを出させないという立場ではなくて、皆さんからも排出状況についてどうかご協力をいただきたいと思います。

会 長

他にご意見はございませんか。

茂木委員

3ページに「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」と2つに分かれています。が、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の区分を私自身も判らないし、一般家庭ではそのところの区別をどういうふうに区分するのか。例えば、庭木を切れば燃やせるものだとは判るが、燃やせないごみというのは何なのか。資源ごみとの違いは、どこにあるのか。

会 長

手短にご説明願います。

柴田主事

簡単に申し上げますが、燃やせないごみというのは、資源ごみにも属さない例えばアイロンとか茶碗の欠けたもの、ガラスの割れたもの、そして電池などになります。燃やせるごみは、いま言っていた木で出来ているもの、プラスチックで出来ているもの、ゴムで出来ているものなど、金属と陶磁器以外で火がつくものということになります。現在計画中なのが来年度ごみカレンダーとしてごみの分別を書いたものを全市で統一して判り易くしたものを作成するため意見を集約していきまして、来年度から皆さんにご利用いただけるようにしたいと考えております。

会 長

他にご意見ありますか。

小松田委員

コンポストについてですが、何年か前にコンポストの購入に補助金がありましたが、実際に使用している家庭は全体でどの位になるのか。これから購入する場合にも補助制度があるのですか。

柴田主事

コンポストへの補助は、合併前の旧市町村ですべて実施していた訳ではありません。全市でのコンポスト使用がどの程度かは、この場ではお伝えできませんけれど、コンポストの問題としまして使用方法が大きく変わってくるということです。要するに電気式生ごみ処理機のようにスイッチを入れて機械で攪拌して熱を加え処理するのとは違いまして、コンポストは生ごみを入れた後に米ぬかを入れるとか、土をかぶせるとかして少量ずつ自然に分解するものです。実際にコンポストの調査とはいきませんが、人から聞いたりしての話では、多くの家庭では土の中にコンポストをかぶせて生ごみ置場になっている例が多いようです。なかなか効果が発揮されていないというのが現状です。実際に使用されている方々からアドバイスもいただいて判りやすい使い方を伝えていきたいと考えています。補助ということですが、こういう要望もあるということを持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

茂木委員

私の家ではコンポストを3基準備して1年で1つ満杯になるので、それを順に使用しています。腐食を促進する薬品もあるのでそれも活用しています。

柴田主事

やはりコンポストを2つ3つと準備するのが理想かと思えます。

会 長

特に有料化に反対だという方はいませんか。

小柳委員

赤ちゃんのいるお宅の場合は、皆さん紙おむつを利用されていますが、必ず出るものですし、その辺のところを思うと、どうなのでしょう
うか。

柴田主事

私たちも部内で時間をかけて検討して検討報告書を作成していますが、少子化対策という部分での紙おむつについてご意見を今日いただいたということで、どういったことができるか断言はできませんが、いままで検討していたものと合わせて前向きに対応させていただきたい
と思います。

会 長

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、多分皆さんもう有料化は仕方ないと認識している
と思います。いずれ大仙市のごみ処理場も新しくして処理レベルも高
い処理機械が入っていますし、必ず維持管理のコストはかかるわけで
特に焼却炉内の特殊なスレートが随分高いとも思いますので、そうい
う意味で維持管理コストもかかるということで有料化は避けて通れな
いのではないのかなと思います。ちなみにこのペットボトルのラベル
は分別して出すのですが、大曲の場合はラベルを一緒にしても分別で
きるようなシステムであるとのこと。キャップだけ燃えるごみに
分別するだけでいいということで、非常に進化した機械が入っている
とのことでした。

会 長

それでは、これで閉めたいと思います。ありがとうございました。
これから5分ほど休憩します。

【再開】

会 長

会を再開します。

それでは、これから新しい時代の学校教育だいせんビジョンについ
て説明をいただきます。

服部教育総務課長

大分、時間も遅くなり皆さんお疲れでしょうが、大仙市の将来にと
って非常に重要なことですので、よろしく願います。

それでは教育長の三浦からご挨拶申し上げます。

三浦教育長

おばんでございます。お疲れのところ私たちも割り込ませていた
だきまして、ありがとうございます。

今年の3月にだいせんビジョンというものを作成しました。有識者
15名の方々からご意見ご提言をいただきまして、このあとの大仙市
の子供達をどう育てたらいいのか、みっちり話し合いました。それを

今日説明させていただきますが、今の世の中の情勢が戦後60年でかなり変化してまいりました。それから今国では法律をどんどん変えております。教育基本法まで今変わりました。そういう流れの中で大仙市を見据えたときに子供達の数がどんどん減っております。そうした中で支障を起こさない学校教育はどうあればよいかという視点でいろいろご提言をいただきました。今日その内容について説明いたしますが、私たちは今の子供達を将来チャレンジ精神のある夢のある子供達に育てなければいけない義務を持っておりますので、皆様から忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。どうか、よろしく申し上げます。

服部教育総務課長

【出席職員の紹介】

高橋学校研究所長

【教育委員会資料により説明】

服部教育総務課長

本来であれば十分な意見交換の時間を持ちたいところではありますが、私どもに与えられた時間も迫っておりますが、ご意見を頂戴したいと思います。

会 長

ご意見・ご提案のある方申し上げます。

進藤（勇）委員

一つの感想としては、これを見せてもらいましたが学校の統合を推進するための意味づけにお話になられたのかなと感じました。前は田舎の子はよく外に出て遊んで都会の子は家の中で遊ぶというイメージでしたが、いまは田舎の子も都会の子も外で遊ぶ子はいなくなって寂しい感じを受けています。しかし、健全な体力、健全な精神を育てるのは学校の教室の中だけではなくて、ある程度屋外活動などを通して住民の方々とも住民運動会などで同じ町内の子供だということで地域で育てていくことも大切だと感じています。

熊谷副会長

統合という言葉こそ出ていませんでしたが、はじめに統合ありきなという思いはしましたが、本当によく判る説明をしていただいて、現実を見据えてみるとこれしかないなと、先生方の適正な配置にしても受け入れるしかないなあという思いですね。一足飛びに大仙市全部ひっくるめた共通学区というところまでは暫くがんばって踏ん張って町一つでというところはあるのですが、まだ共通学区・大仙市にいけというのは抵抗があります。まあ現実こうして数値でみせられると受け入れざるを得ないだろうし、中々心理的には難しいところがあります。むしろ案外いい結果がでるかもしれないという期待もあります。でも時代の流れ、少子化、みなすべて考えますと、これしかないのか

なという思いもあります。一足飛びには無理だとしても段々に慣れと
いいますか受け入れるような感覚になるのではないかなという感想で
す。

会 長

私からひとつ、6ページの不登校の状況が小学校の場合で秋田県平
均より大仙市が下回っているということですが、16年度から17年
度になって少し伸びかかっている傾向も示しています。18年度は、
どのような状況でしょうか。

三浦教育長

かつて不登校といえば中学校でした。最近は、むしろ問題行動、不
登校は小学校で顕著になってきています。これがどういうことなのか
というと、いわゆる問題行動の低年齢化とか、そういうのが小学校の
高学年のあたりに発生してきているという事実であります。従いまし
て、コミュニケーションというか、人間と人間との付き合いといいま
すか、そういうものが、かつてよりも落ちているのではないか。いじ
めなどの問題一つとっても人と人と付き合うということが低下してき
ているのは事実です。また、特に小規模校も心配なのです。小さい学
校は人間関係も固定化してきますので、しかも学級編成がないと、ず
うっと同じ持ち上がりで、そういう面でも非常に固定化してしまって
危ない場面が出てきます。小さい学校から大きい学校に急に移ったり
すると、途端に不登校とか、そういうことがいろいろありますので小
規模校に対して私共は交流を進めています。同じ小学校同士、あるい
は小・中、そういうものの連携をどんどんやってくださいと言ってい
ます。私は、教育は交わりだと思っています。いろいろな人、それか
ら体験学習、田んぼで働くのもいいし、職場体験するのもいいし、大
人の世界を学ぶ、そういうことを進めていく必要があると思いますが、
いま小学校の方にそういう心配がでてきている状況は全国的な傾向で
す。

会 長

ありがとうございました。
他に何か。

小林委員

学校で補聴器を付けている子が普通の学級に入っていると、例えば
補聴器を付けていると、こういう机を動かすと補聴器に響くので、学
級の先生がみんなの机と椅子の脚にテニスボールを半分に切ってやっ
たということです。

藤原学校教育課長

難聴の子供さんは補聴器を付けていますと雑音が入ってしまうため
テニスボールを椅子の下に付けて難聴の子供さんに配慮しているところ
です。そうした子供さんは特別支援学級で個別で指導を受ける場合

もあれば、通常学級で勉強したいという子供さんのためには通常学級での指導を大事にしているところです。そこに支援員を活用しております。そして、その子達の支援をしてもらって、その子供さんのニーズにあった対応をさせてもらっているのが現状です。

会 長

よろしいですか。他にございますか。

小柳委員

いま中学校の選べる時代になっていまして、仙北の高梨小とか横堀小とかから仙北中以外の他の中学校に入るようなことが、もしかしてこれから増えていくのではないかなと思います。部活の面でも強い学校に行きたいとか、ここではサッカーの部活がないから他の中学校に行ったらサッカーをやりたいとか。これから徐々にそういう子が増えた場合、地元の中学校は大変だなと心配です。

会 長

いまのは初めて聞きました。

三浦教育長

基本的には学区というものがあまして、その地域の学校に入っています。ただ、今おっしゃるとおり小規模校化してきますと、先生の数も足りなくなりますし、そういう意味では環境が全部整わない学校がでてくるわけで、そうした場合、自分が非常にやりたいものがないということがあります。さきほど統合という話がありましたが、私たちは統合を進めているわけではないのです。ただ子供達を満足させたい、そのための環境をどう作っていくかということ、また先生達の数も減らしたくない、それからそういう意味でいきますと保護者の人数、子供の人数というのは多様になってきています。かつての子供達よりも多様になってきているというのは事実です。秋田には付属中学校というのがあります。そういうところには昔から行く生徒もおります。そういうのをやめなさいということは一切できません。実は同じ大仙市の学校の中でも監督をしたってその学校に行きたいとか、という子供は最近でできました。それを私たちが絶対駄目ですということは出来ませんので、ある意味で本人なり保護者の希望を叶えてあげる方向に今進んでいる状況です。ただ、都会のように学校選択制と称しまして東京都の品川区のように何かのデマでその学校に大量に入学希望があったりして学校を新築しなければならぬ、反対に神奈川の学校は廃校になってしまう、というような状況は、私たちは絶対避けなければなりません。やっぱり土台は地域の学校です。安全・安心だっけ守ってくれるのは地域ですし、地域の方々からの指導をいただきながら、そういう基本線は崩したくないという思いです。

会 長

どうも、ありがとうございました。最後にこれだけはという方はい

ませんか。

黒澤委員

意見ではありませんけれども、お尋ねです。旧市町村のときには各学校で地域学習のための副読本があったと思います。それは今も継続しているのでしょうか。

藤原学校教育課長

はい、現在もその当時のものはきちんと残しておりまして、さらに新しいものを作ったりする場合に参考にするだろうということで大事に残しております。

黒澤委員

将来は、またさらに更新するのですか。

藤原学校教育課長

そうですね、作り替えていくことになると思います。いま本だけでなく画像でデータベース化して、その加工をし続けていくことも聞いております。

黒澤委員

それぞれ郷土学習はやっておられるということですね。

藤原学校教育課長

はい、そうです。

会 長

よろしいでしょうか。それでは、これで閉じたいと思います。皆さん、大変ありがとうございました。

【 9 時 3 0 分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
